

厚生労働省 医政局総務課 委託事業

**病院機能に関する実態調査(特定機能病院及び地域医療支援病院の
承認要件見直しに向けて)**

調査要綱

回答方法

- ・ 本調査では、調査票でご回答いただいた内容の照会や調査票の回収管理を行うために、記名式とさせていただきます。調査票に貼付したラベル上の施設名と所在地をご確認ください。記載内容に不備等がございましたら「赤書き」で修正をお願いいたします。
- ・ 電話番号とご回答者のお名前は、本調査の照会で使用するためのものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、弊社「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に従い、適切に保管・管理・処理いたしますので、ご記入いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。<ご参考 <http://www.murc.jp/corporate/privacy/>>
- ・ お預かりしました個人情報は、集計作業等のために預託することがあります。その際には十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって保護水準を守るよう定め、適切に取り扱います。お預かりしました個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問合せは本調査要綱記載の連絡先までご連絡ください。
- ・ ご回答の際には、あてはまる番号を○(マル)で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・ ()内に数値を記入する設問で、該当なしは「0(ゼロ)」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
- ・ ()内に数値を記入する設問で、「小数点以下第1位まで」とある場合には「小数点以下第2位」を「四捨五入」してください。
- ・ 特に断りのない場合は、平成24年10月31日時点の状況についてご記入ください。また、1年間の実績を記載する項目については平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の実績をご記入ください。

調査期間

調査票にご記入の上、一緒にお配りしております「返信用封筒(切手不要)」を使用して、

平成24年11月28日(水)までに、ポストにご投函ください。

記入要領

1. 貴施設の体制等について

①保険医療機関コード

- ・ 保険医療機関コードは、レセプトに記載する、それぞれの医療機関について定められた7桁の番号です。地方厚生(支)局ホームページで調べることができます。

②医療施設整理番号

- ・ 厚生労働省「医療施設調査」に記載されている9桁のコードです。

⑥貴施設内にある施設・設備

- ・ 「集中治療室」とは、診療報酬上の施設基準又は要件を満たす、ICU(特定集中治療室)、NICU(新生児特定集中治療室)、総合周産期特定集中治療室、SCU(脳卒中集中治療室)、MFICU(母体・胎児集中治療室)の他、診療報酬上の施設基準又は要件を満たす・満たさないに関わらず、CCU(心臓内科系集中

(地域)

治療室)、GCU(新生児治療回復室)、PICU(小児集中治療室)が含まれます。HCU(ハイケアユニット)は含まれません。

- ・ 「化学、細菌及び病理(すべて)の検査施設」については、化学、細菌、病理のすべてについて検査ができる施設である場合のみ、「3.」を○で囲んでください。

⑧諸記録の管理の責任者の有無

- ・ ここでの「諸記録」とは、診療に関する諸記録、病院の管理及び運営に関する諸記録のことを指します。具体的には、過去2年間の病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院患者に係る入院期間中の診療経過の要約及び入院診療計画書(以上、診療に関する諸記録)、過去2年間の従業者数を明らかにする帳簿、高度の医療の提供の実績、高度の医療技術の開発及び評価の実績、高度の医療の研修の実績、閲覧実績、紹介患者に対する医療提供の実績、入院患者・外来患者及び調剤の数並びに安全管理体制の確保及び安全管理のための措置の状況を明らかにする帳簿(以上、病院の管理及び運営に関する諸記録)が該当します。

2. 貴施設の患者数等について

①平成23年度1年間の患者数(延べ人数)

- ・ 「1)初診患者数」には、初診患者の総数をご記入ください。「初診患者」とは、診療報酬点数表において初診基本料若しくは紹介患者初診時基本診療料または初診料若しくは紹介患者初診料を算定することができる患者及び社会保険診療以外の患者のうちこれに相当する患者を指します。
- ・ 「4)紹介患者数」には、開設者と直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された患者数(初診の患者に限る)をご記入ください。また、紹介元医療機関種別ごとの内訳をご記入ください。「10)その他」には、歯科保険医療機関の他、例えば、保健所及び市町村等の医師が、健康診断等の結果に基づき治療の必要性を認め、当該患者に対し必要な診療が可能な保険医療機関を特定し、当該保険医療機関宛てに文書による紹介を行った場合なども含めてください。

②患者紹介元医療機関数

- ・ 同一医療圏内、隣接医療圏別に紹介元医療機関の数を実数でご記入ください。例えば、A病院の紹介状を持参した患者が1年間に200人いた場合、病院実数なので「1か所」と計算します。

⑥逆紹介患者数

- ・ 「逆紹介患者数」には、他の病院又は診療所に紹介した者の数をご記入ください。

4. 救急医療について

①消防法第35条の5第2項第2号に規定する受入医療機関

- ・ 「消防法第35条の5第2項第2号に規定する受入医療機関」とは、傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するため医療機関を分類する基準に基づき分類された、都道府県の定める受入医療機関リストに掲載されている医療機関です。

②消防法第35条の5第2項第6号に規定する受入医療機関

- ・ 「消防法第35条の5第2項第6号に規定する受入医療機関」とは、搬送先選定困難事例が発生した場合の最終的な受入医療機関(都道府県の定める基準に基づく。)です。

④⑤救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算の算定患者数

- ・ 救急医療管理加算、乳幼児救急医療管理加算を算定した患者数をご記入ください。算定回数ではございませんので、ご注意ください。

5. 研修について

(地域)

①研修

- 1) ～10) の研修内容のうち、平成23年度に貴施設が開催した実績のあるものについて「実施したものの数字に○」欄の番号を○で囲んでください。また、○がついたものについて、「実施回数」「研修者・参加者延べ人数【院内】」（貴施設の職員の研修者・参加者数）、「研修者・参加者延べ人数【院外】」（貴施設の職員ではない、外部の研修者・参加者数）をお答えください。
- 例えば、「3) 医療従事者向けの救命処置に関する研修」の実績があれば、「実施したものの数字に○」欄の「3」を○で囲み、平成23年度に実施した回数、研修者・参加者延べ人数【院内】、研修者・参加者延べ人数【院外】をお答えください。

6. 在宅医療支援について

①在宅患者の受入実績

- 在宅医療または訪問看護を受けている患者（貴施設・他施設）で、急性増悪等により入院医療が必要になり、貴施設が受け入れた患者数（平成23年度1年間）をご記入ください。

②医療機関の紹介を経て受け入れた患者数

- 在宅医療または訪問看護を受けている患者に在宅医療を実施している医療機関または別の医療機関からの紹介により受け入れた患者数（平成23年度1年間）をご記入ください。

⑤在宅患者の転帰別人数

- 質問①で貴施設が受け入れた在宅患者のうち、退院・転院した患者の場所別にその人数をご記入ください。
- ここでの「自宅等」には、一戸建、集合住宅（マンション、アパートなど）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームなどが含まれます。「他の医療機関」「介護保険施設」でない施設が含まれます。
- ここでの「他の医療機関」は、病院・診療所を指しますが、介護療養病床は含めないでください。
- ここでの「介護保険施設」とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、「介護療養病床」が該当します。

8. 標榜診療科別医師数及び患者数について

①医師数（常勤換算）

- 平成24年10月末時点における診療科別に常勤換算による医師数をご記入ください。
- 「学会専門医」の人数は、下表の学会の専門医の人数（常勤換算）を正確にご記入ください。

	学会名	専門医
内科	日本内科学会	○（総合内科専門医）
外科	日本外科学会	○
精神科	日本精神神経学会	○
小児科	日本小児科学会	○
皮膚科	日本皮膚科学会	○
泌尿器科	日本泌尿器科学会	○
産婦人科	日本産科婦人科学会	○
眼科	日本眼科学会	○
耳鼻いんこう科	日本耳鼻咽喉科学会	○
放射線科	日本医学放射線学会	○

(地域)

脳神経外科	日本脳神経外科学会	○
整形外科	日本整形外科学会	○
麻酔科	日本麻酔科学会	○
救急科	日本救急医学会	○
歯科	—	—

- ・ 「外来担当」「入院担当」欄については、兼務している医師については勤務時間の概算で結構ですので、按分してください。

(例) 月～金 午前は外来、午後は入院→外来「0.5」、入院「0.5」

9. 本調査内容についての都道府県への情報提供の可否

- ・ 本調査内容を今後、都道府県の担当者から情報提供を受けたいと希望があった場合に、調査票の1.～9. の回答内容を都道府県担当者に提供してもよい場合は選択肢「1.」を、だめな場合は「2.」をお答えください。

☆☆☆お問い合わせ先☆☆☆

「病院機能に関する実態調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
経済・社会政策部（担当：田極、田村、小山）

E-mail：hospital@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、e-mailでご連絡いただけますと幸いです。
e-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3766（受付時間 10：00～17：00）

※ただし、土日・祝日は除きます。

FAX：03-6733-1028